

定期監査結果報告

1. 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく監査（消防監査）

2. 監査を実施した監査委員

小林市監査委員 南崎 淳一郎

小林市監査委員 大浦 竹光

3. 監査の対象

平成29年度小林市消防団各部の詰所、車両及び機械器具等の管理状況

4. 監査の概要

（1）監査の実施日

平成30年1月14日（日）

（2）監査の範囲

小林地区 4分団（第1、2、3、4分団） 計 13部

（3）監査の方法

各消防団詰所において、消防団長をはじめ団幹部、部長、部の幹部、地元消防協力会長及び危機管理課長、担当職員の立会いのもと、車両・機械器具・施設等の維持管理状況について監査を実施した。

5. 監査の結果

監査の結果については、全体的におおむね良好と認めた。

消防団員は、それぞれ本業を他に持ちながら、小林市民の生命と財産を守るため、昼夜を問わず献身的に活動されている。

また、地域に根ざした活動を展開し、地域住民の防災意識の向上やコミュニティの活性化にも大きく貢献されている。

団長をはじめ各団員の活動・活躍に心から敬意を表する。

(1) 車両の整備及び管理状況について

車両については、後輪内側のタイヤがパンクしているものが一台、タイヤの空気圧が不足しているものが一台見られた。車両の整備は、消防活動の根幹をなすため、緊急時に万全な体制で対応できるよう日頃から点検・整備に努められたい。

(2) 機械器具の整備及び管理状況について

機械器具については、各部とも整理整頓され、使用後も行き届いた手入れがされていた。

(3) 施設の維持管理について

施設については、おおむね良好と認めたが、ホースタワーウインチに不具合のある部が見られたので、所管課において対策を講じられたい。

(4) 業務日誌の記録及び整理状況について

業務日誌については、車両使用時の点検記録を記入していない部が見られた。業務遂行の充実を図る上で重要となるので、確実な記録整理に努められたい。